

自主行動基準の充実が重要な責務！

- ◆訪問販売事業を行うにあたっての必要な知識を取得し、法令を順守することが事業者の責務です。
- ◆今後の特定商取引法や割賦販売法の改正動向を見極め、早めに業務改善等を図ることが重要です。
- ◆消費者満足度の向上、消費者トラブルの未然防止のため、業界又は各事業者が、自主行動基準を充実し、真摯に取り組むことが重要な責務である。

コンプライアンス 編

13時30分から14時50分まで

『関係法令と改正に向けた検討状況について』

- ・ 特定商取引に関する法律と改正に向けた検討状況
- ・ 割賦販売法と改正に向けた検討状況

講師：九州経済産業局 産業部 消費経済課

自主行動基準 編

15時00分から16時30分まで

『自主行動基準の充実が重要な責務』

- ・ 訪問販売業界の現状、消費者満足度の向上
- ・ 消費者トラブルの未然防止、自主行動基準の充実、質疑応答

講師：健康関連取引適正事業団 理事長 赤堀真二 氏

- 開催日／平成20年3月4日（火）13時30分から16時30分まで
- 参加料／無料
- 会場／ウエルとばた2階 多目的ホール 北九州市戸畑区汐井町1-6
- 対象／市内で訪問販売を行う事業者並びに信販会社の役員、お客様相談室、営業（販売）担当者
- 定員／各社1～2名以内、MAX150名（申込多数の場合は調整します。）

主催／北九州市

お問い合わせ・お申し込み先

北九州市戸畑区汐井町1-6ウエルとばた7階

北九州市立消費生活センター 担当：東村、栗坪、田中

TEL093-871-0428 ・ FAX093-871-7720

裏面
申込書
(2/15必着)